

7. 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

7. 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

■説明・根拠等

【事業評価手法の妥当性について】

本事業の評価では、トラベルコスト法による便益算定に際して、2つの手法を用いることで使用するデータを変えながら算定を行いました。その結果、便益算定精度を踏まえると、費用便益比等に大きな差異はなかったと判断できるものであり、事業評価の手法については、妥当であったと考えております。

【費用便益比について】

本事業の費用便益は、手法1（来訪者数と周辺観光客数（統計データ）による便益算定）では1.25、手法2（来訪頻度による便益算定（現地での着地点調査））では1.11となり、ともに1.00を超えることから、事業実施については問題がなかったと判断しております。

■総括

○本事業で用いた事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性は無いと考えています。なお、費用便益比（B/C）を算出する手法については、国民のニーズや社会経済状況、評価の実績、評価技術の向上等を踏まえつつ、今後ともさらなる改善が望まれます。